

三溪だより

～心かがやき ともにのびる 三溪っ子～
めざせ あいさついっぱい えがおいっぱい 楽しい三溪小学校



三溪小学校キャラクター
サブローイックさん

発行：令和5年9月27日

言葉遣いを通して、相互尊重の心を育む

校長 宮武 紀子

先日の休日参観には多数の皆様にご参観いただき、誠に有難うございました。併せて、参観後の引き取り訓練にもご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市では全ての小・中学校において、いじめや人権について考える機会として、「強めよう絆」月間を設定し、児童生徒の人権意識の高揚を図る取り組みを行っています。これを受けて、本校では月間のテーマを全校生が考えるところから、人権教育をスタートさせます。全校テーマをもとに、学年目標、学級目標、そして、個人目標と設定していき、一人一人が目標の達成に向けて、意識と実践力を強化していく、そんな意義のある月間にしていきたいと考えています。

これまで、学年の取り組みに特化していましたが、本年度は人権尊重の基本となる「言葉遣い」に焦点を当て、全校を上げて取り組むこととしました。これまでも「ふわふわ言葉 (嬉しい気持ちになる言葉)」や「ちくちく言葉 (嫌な気持ちになる言葉)」を意識しようとする取り組みはありましたが、それを全ての学級が共通に取り組むことで、全校生の意識化や実践化を強化することをねらいとしています。

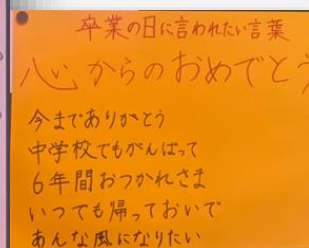
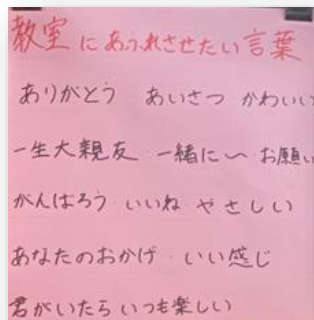
「死ね」「消えろ」「うざい」「きもい」「最低」— 耳にすると、どきっとさせられる言葉ですが、ごく当たり前のように使っている子どもたちも、少なからずいます。恐らく、オンラインゲームのバトルの中で使用したり、あるいはSNSの中で使われている言葉が口をつけて出ているのでしょうか、無自覚に使用している感があります。その言葉のもつ意味を子ども自身が理解できたら、そして、その言葉が相手に及ぼす心的ダメージを想像することができたら、このような言葉を耳にすることはなくなるとは思われますが、なかなか減らない現実があります。自身の言葉遣いに対する自覚や理解を子どもたちに促すためには、まず、子どもの周囲にいる大人が、言葉に対して敏感になる必要があります。我々教師と、そして保護者の皆様が手を携えて、子どもたちの言葉遣いに対する的確で、タイムリーな指導を行うことで、内省を促していけたらと考えます。その際には「なぜ、いけないのか」「負の感情を、どんな言葉に置き換えたらいいいのか」という「根拠」と「対処法」をセットで教えていくことが大切です。我々大人も、子どもの手本となる立場として、普段から自身の人権感覚を磨いておかなければならないと、私自身も猛省しているところです…

5月に6年生を対象として実施した「全国学力・学習状況調査」の結果が、8月末に公表されました。教科(国語と算数)の学習到達度を問う問題に加えて、自身の行動や意識、価値観について問う質問紙調査があります。その調査結果の一部をご紹介します。

- ・学級の友だちと話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりできている。(本校 52.3%、全国平均 38.6%、香川県平均 38.9%)
- ・自分とは違う意見について考えるのは楽しいと思う。(本校 39.8%、全国平均 32.0%、香川県平均 32.7%)
- ・いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。(本校 53.4%、全国平均 42.6%、香川県平均 40.5%)
- ・人が困っている時には、進んで助ける。(本校 60.2%、全国平均 45.6%、香川県平均 42.8%)
- ・自分にはよいところがある。(本校 53.4%、全国平均 42.6%、香川県平均 40.5%)

この結果から、級友との良好な対話が子どもたちの学力向上につながるるとともに、相手を尊重する心の育ちや実際に行動に移そうとする意欲にもつながっていることが窺えます。さらには、自身の自尊感情の高揚にもつながっていることから、対話の意義深さを実感せざるを得ません。子ども間の対話の重要性を思うにつけ、相手を意識した言葉遣いの大切さを痛感する次第です。

昨年度も「なかまキッズ」を中心として、年間を通して子どもたちの人権意識の高揚を図って参りましたが、本年度は「言葉遣い」を核に据えることで、相互尊重の精神を育て参りたいと思います。ご家庭でもご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。



〈教室にあられさせたい言葉集め ～6年生の取り組みから～〉

10月の主な行事予定

- 2日(月)「絵本大好き会」読み聞かせ(3年・朝の時間) 3日(火)委員会(5・6年)
4日(水)こども未来館学習(4年) 5日(木)4時間授業・⑤2-2校内研究授業
9日(月)スポーツの日 10日(火)ララ号・⑥代表委員会 12日(木)市陸上記録会・児童科学体験発表会
13日(金)4時間授業・個人懇談会1日目 16日(月)4時間授業・個人懇談会2日目
17日(火)4時間授業・個人懇談会3日目 18日(水)6年5時間授業 19日(木)修学旅行(6年)1日目
20日(金)修学旅行(6年)2日目・5時間授業(1～5年)
23日(月)「絵本大好き会」読み聞かせ(4年・朝の時間) 24日(火)クラブ(4～6年)
25日(水)なかよし活動 26日(木)校外学習(3・4年)・13時下校(1・2・5・6年)
30日(月)「絵本大好き会」読み聞かせ(5年・朝の時間)



学校の窓

教育活動の様子を担当者が紹介するコーナーです。

秋の読書月間

夏の暑さも次第に和らぎ、秋の涼しさを感じられるようになってきました。秋は過ごしやすい気候なので、「読書の秋」とも言われ、本に親しむ良い季節になってきました。

本校では、10月2日(月)から10月31日(火)を「秋の読書月間」としています。図書委員会の児童が、「全校生に普段よりたくさんの本を読んでほしい。いろいろな本を楽しんでほしい。」という願いをもって話し合い、楽しいイベントを企画しました。

まず、ジャンルを広げるための「読書スタンプラリー」です。決められたジャンルの本を借りて読めたらスタンプがたまります。低学年であれば昔話の本、高学年であれば伝記など、学年に応じたテーマを設定しています。スタンプがたまったら図書委員会オリジナルグッズのプレゼントをもらえます。

次に、本を通じて友達と心の交流を深めるための「読書ゆうびん」です。おすすめの本の紹介と宛名を書いてポストに投函すると、図書委員が配達します。手紙を受け取った児童が笑顔になり、なおかつ紹介してもらった本を借りるために図書室にたくさん足を運んでほしいと思います。

保護者の皆様には、23が60読書運動など、普段から子どもたちの読書を推進する活動にご協力いただき、ありがとうございます。「秋の読書月間」での取り組みや「23が60読書運動」が子どもたちにとって、本に親しむ良いきっかけになることを願っています。

(文責：図書主任)

----- 切り取り線 -----

通信欄

三溪だよりをお読みいただき有難うございます。私どもは地域の皆様や保護者の皆様と共に子どもたちを育ててまいりたいという願いをもっています。そこで、「三溪だより」をよりよい内容とするためにご意見やご感想をお待ちしております。ご近所のお子さんにお言付けいただいたり、正門郵便ポストにお入れいただけたら幸いです。個別に回答させていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしければお名前をお書きください。どうぞよろしくお願い致します。

ご意見・ご感想

保護者・地域 お名前 ()